

# かわらばんいが 地域安全活動ニュース

令和元年10月号  
伊賀地区防犯協会事務局  
伊賀警察署 生活安全課  
TEL: 0595-21-0110

## 三重県内の9月中における特殊詐欺被害について

県内では、今年9月末までに特殊詐欺被害は58件、約9,010万円の被害があり、このうち9月中については8件、約840万円の被害となっています。 【9月中の被害内容】



○ オレオレ詐欺	4件	被害額約	約400万円
○ 架空請求詐欺	2件	被害額約	約160万円
○ 融資保証金詐欺	1件	被害額約	約230万円
○ 還付金等詐欺	0件	被害額約	0万円
○ その他	1件	被害額約	約50万円

※被害額はキャッシュカード受取型・送付型によるATM引出し額を含む。

## キャッシュカード「封筒すり替え型」 被害に御注意!!!

犯人は、警察官や金融機関職員等になりすまし「キャッシュカードが不正利用されている」、「キャッシュカードは証拠品になるので厳重に保管して」等と嘘を言い、あらかじめ用意した封筒にカードと暗証番号を書いたメモを入れさせます。

その後、「割り印が必要」と言い、家人が印鑑を取りに行った際にポイントカードなど別のカードが入った封筒とすり替え、それを家人に渡して立ち去ります。

～ こんな事があったら、すぐに警察署へ連絡して下さい ～

### 自動通話録音警告機の貸出について

現在、三重県警察では、特殊詐欺犯人からの「だましの電話」をブロックするのに有効な「自動通話録音警告機」を貸し出しています。

希望される方は、伊賀警察署生活安全課まで御連絡ください。

なお、貸し出しする機器の台数に限りがありますので御了承下さい。



copyright ©2019 三重県警察